

事業概要シート

担当部名	協働安全部	事業名 (子事業名)	男女共同参画推進事業費
担当課名	市民協働推進課	根拠法令・例 規・要綱等	男女共同参画社会基本法
担当係名	人権男女相談係		
事業開始年度	平成15年度		

事業概要

目的	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することができる「男女共同参画社会」の実現
対象	市民等
事業詳細 (実施内容・ 実施手法等)	厚木市では、国が定めた「男女共同参画社会基本法」の法定計画として、「厚木市男女共同参画計画（第1次計画）」を平成15年度に策定しました。第1次計画から第2次計画にかけて、厚木市総合計画の個別計画として全庁的に推進した結果、ワーク・ライフ・バランスの認知度や男女の平等意識が高まってきました。平成29年度に、第2次計画の計画期間が終了したことから、第2次計画期間内における社会情勢の変化やそれに伴う新たな課題等を踏まえ第3次計画を策定しました。現在は、第3次計画に基づき、全庁的に事業を展開しているところであり、本事業も、同計画に基づき取組を進めています。 ・男女共同参画推進委員会の開催 ・情報誌「ハあモニ」の発行 ・各種講座等の開催 ・啓発活動
事業の効果	女性の更なる活躍、ワーク・ライフ・バランスの充実、職場等におけるハラスメント、人権課題など、現在、顕在化している様々な社会問題を解決する有効な取組の一つとなります。
事業の 周知方法・内容	市ホームページ、市広報、公民館だより、マイタウンクラブ等による周知 情報誌については、関係機関に配布するとともに、公共施設に配架

事業の全体像（フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明）

第3次厚木市男女共同参画計画（計画年度：2018年度～2022年度）

○ 計画には5つの基本方針及び12の施策の方向性に基づく43の市の取組とともに、市民の役割も示されている。

男女共同参画計画に基づき実施する各担当課での取組 例) 各種相談体制の充実、働き方改革の推進など

男女共同参画推進事業費

男女共同参画推進委員会の開催

男女共同参画計画の総合的な推進を図るために設置された委員会
計画に基づく43の取組の執行状況の検証等を行う。

- 委員数 15人
(学識経験者や関係団体、公募市民で構成)
- 会議開催数 年3回程度開催

情報誌「ハあモニ」の発行

男女共同参画を啓発するため、年1回発行

- 配布・配架部数 3,000部
- これまでに特集したテーマ
 - ・ワーク・ライフ・バランスすごろく
 - ・クイズでわかる男女共同参画意識！
 - ・男女共同参画の視点からの防災



情報誌「ハあモニ」

各種講座等の開催

男女共同参画意識の高揚を目的に、市民を対象とした講座や職員研修などを開催

- これまで開催した講座等
 - ・LGBT職員研修
 - ・忙しいあなた！にもできる料理教室
 - ・タイムマネジメント講座
 - ・女性のためのビジネススキルアップ講座

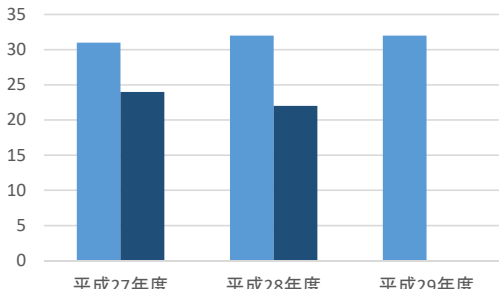


啓発活動の実施

市内大学(松蔭大学、湘北短期大学)や公民館まつりなどで啓発活動を実施。

平成29、30年度は、男女共同参画週間にあわせ、映画上映&トークショーを開催

- 映画上映&トークショー

成果指標	指標名	男女共同参画計画実施事業の達成率					成果指標の推移グラフ						
	指標の説明	実施事業計画の事業のうち100%以上達成している事業数の割合											
		単 位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度							
	目標	事業数	31	32	32	-							
	実績		24	22	-								
	達成率		77.4%	68.8%	-								
指標備考	平成29年度実績値については、現在関係各課に照会中。 平成30年度目標値は、現在策定している実施計画の中で今後設定予定。												
事業のコスト													
コスト	単位	平成28年度（決算）			平成29年度（決算見込み）			平成30年度（予算）					
	事業費	千円	2,390			1,118			1,149				
	人件費		4,305			8,623							
	経費総額		6,695			9,741							
人件費内訳	平成28年度人件費内訳（単位：千円）					平成29年度人件費内訳（単位：千円）							
	行政職 1	@ 8,610 × 0.5 人	=	4,305	行政職 1	@ 8,623 × 1.0 人	=	8,623	行政職 2	@ 8,594 × 人	=	0	
	行政職 2	@ 8,472 × 人	=	0		行政職 2	@ 8,594 × 人	=	0	消防職	@ 8,658 × 人	=	0
	消防職	@ 8,719 × 人	=	0		消防職	@ 8,658 × 人	=	0	再任用	@ 3,228 × 人	=	0
	再任用	@ 3,716 × 人	=	0		再任用	@ 3,228 × 人	=	0	臨時職員	@ 1,178 × 人	=	0
	臨時職員	@ 1,197 × 人	=	0		臨時職員	@ 1,178 × 人	=	0	その他	× 人	=	0
	その他	× 人	=	0		その他	× 人	=	0				
事業費及び財源内訳（千円）	年 度	総 額		一般財源		国県支出金		市債		その他			
	H28（決算）	2,390		2,390									
	H29（決算見込み）	1,118		1,118									
	H30（予算）	1,149		1,149									
事業費内訳	【平成30年度予算の内訳】 報 酬 355千円（男女共同参画推進委員会委員報酬（15人）） 報償費 106千円（講座講師等謝礼） 旅 費 5千円（担当者会議） 需用費 428千円（啓発物品、情報誌印刷費等） 役務費 255千円（講師派遣手数料） ※平成28年度は、男女共同参画における市民意識調査を業務委託したため決算額が増額しています。												
①市民要望 ②社会的要請 ③課題	①女性の働く環境において、「結婚・出産してもずっと就業する」と回答した子育て期の女性の回答割合（38.8%）が国（54.2%）より低くなっており、働き続ける環境の整備が求められています。また、ワーク・ライフ・バランスの認知度や男女平等の意識は上がっていますが、女性の家事や育児等に割く時間が増えており、理想とする時間と現実の時間とが乖離するなどの課題があることから、これらの課題解決に向けた取組が求められています。 ★ワーク・ライフ・バランス認知度（H23：12.7% ⇒ H28：33.8%） ★学校教育の場における男女地位の平等感について「平等」と回答した人の割合（H23：45.3% ⇒ H28：54.9%） ②国が進める働き方改革や女性活躍推進法の施行など、自分に合った働き方を選択できることや、女性が希望に応じて十分に個性と能力が発揮できる社会環境づくりが求められています。 ③男女共同参画社会の実現に向け、引き続き啓発していくとともに、新たな課題を捉えて積極的に課題を解決できるような施策を推進する必要があります。												
上記課題等への対応や見直しの方向性	「第3次厚木市男女共同参画計画」については、第2次計画の本市の男女共同参画社会のめざす姿・基本目標を継承し、5つの方針のもと12の施策の方向性により市の取組及び市民の役割を示し、市民協働のもと、全庁的に施策を推進します。また、今後、同計画に位置づける事業等を男女共同参画推進協議会及び庁内の会議等で検討し、実施計画としてまとめます。												
直近3か年以内の事業見直しの有無とその内容	見直しの有無	有 平成29年度に第3次厚木市男女共同参画計画を策定											
近隣自治体等の状況	毎年度、秦野市・神奈川県と連携して女性活躍推進を目的とした講座を開催しています。 平成30年4月 第2次伊勢原市男女共同参画プラン策定 第5次横須賀市男女共同参画プラン策定												

【事業番号3】男女共同参画推進事業費(事前確認・回答)

委員等事前確認事項	
1	男女共同参画推進委員会は、どのような役割で、どのような議論を行っているのか。
2	市議会議員、市の審議会、自治会、PTA、消防団などにおける女性の参加割合は。
3	事業者としての厚木市の男女共同参画の取組状況は。
4	「ハあモニい」はどのように配布しているのか。
5	講座の参加者の満足度や意見は把握しているか。また、どのような意見があるのか。

担当課事前回答

男女共同参画推進委員会の役割としては、厚木市男女共同参画計画の策定や推進に関すること、その他男女共同参画の推進に関することとなります。

男女共同参画計画の策定に伴う事業等の評価や検討を行っていただくほか、男女共同参画の推進を図るための情報誌の内容等に対して御意見をいただいています。

平成28年度の各団体における女性の参加割合は次のとおりです。

- | | |
|--------|----------------|
| ①市議会議員 | 28.6% (28人中8人) |
| ②市の審議会 | 28.1% |
| ③自治会 | 3.7% |
| ④PTA | 22.2% |
| ⑤消防団 | 1.6% |

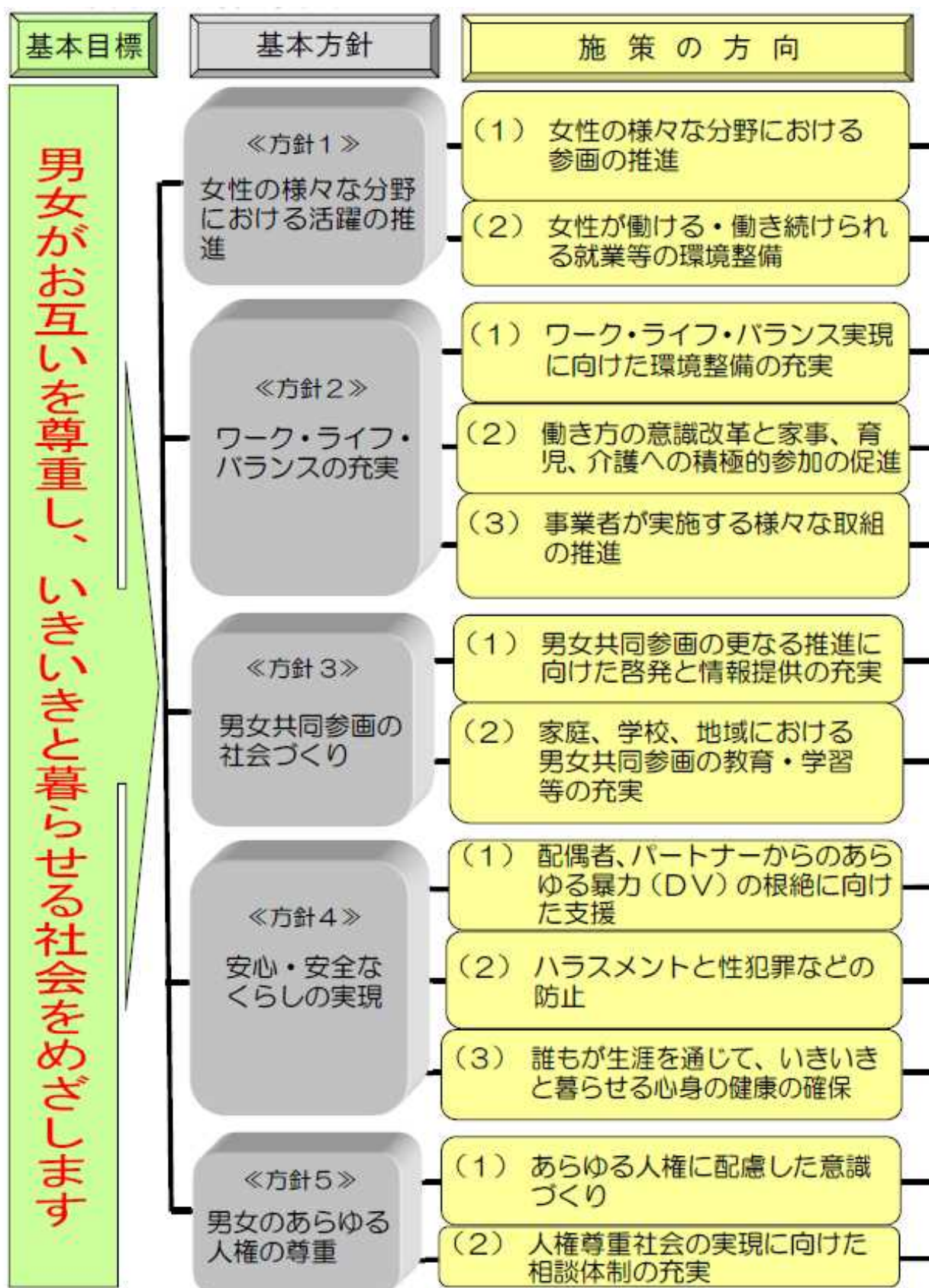
厚木市行政改革大綱「あつぎ行政経営プラン」実施計画において、「職員の意識改革と陣人材育成の推進」の取組における成果指標として「女性管理職の割合」を設定しています。

目標では平成32年度に女性管理職の割合を13.5%となることを目指しています。(平成28年度実績値13.2%)

平成29年度に作成した「ハあモニい」については、市内公共施設、男女共同参画行政機関、市内小中学校、市内企業、市内高校・大学など895団体に配布しています。

講座終了後にアンケートを実施し、満足度や意見を把握しています。満足度につきましては、おおむね高い評価を得ております。また、タイムマネジメント講座では、「自分らしく充実した人生を送るために時間を自分のために使うことが大事だと分かった」、女性happyビジネススキルアップ講座では、「今後の仕事に役立ちそう」などの御意見をいただいています。

第3次厚木市男女共同参画計画体系図



市 の 取 組	市 民 の 役 割
・防災、防犯における女性参画の推進 ・各種審議会委員への女性の参画促進 ・あらゆる分野における女性の管理職への登用の促進 ・性別にとらわれない職域拡大の推進 ・起業家をめざす女性への支援	・男女共同参画の視点に立った防災・防犯意識を持ちましょう。 ・自主防災組織や消防団など地域活動に参加しましょう。 ・委員を公募している市の審議会などに積極的に応募しましょう。 ・性別にとらわれず、能力や適性を生かした職域拡大などを進めましょう。 ・女性のための起業支援制度などを活用しましょう。
・女性の仕事におけるスキルアップの支援 ・若い世代へのキャリア形成の推進 ・女性の雇用、再就職支援 ・働く女性の権利を守るための情報提供	・スキルアップのための講座に積極的に参加しましょう。 ・企業は雇用や再就職のための機会の提供に努めましょう。
・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発及び情報提供 ・多様なニーズに対応した子育て、介護支援の充実 ・育児・介護と仕事の両立が可能な環境づくりの推進 ・勤労者のための相談体制の充実	・個人のライフスタイルを尊重し、ワーク・ライフ・バランスを大切にする意識を持ちましょう。 ・職場では、育児・介護休業等の制度が取りやすい環境を作りましょう。 ・仕事に関する悩みや問題があるときは、相談窓口を活用しましょう。 ・様々な育児、介護の制度を活用しましょう。
・男女の働き方の意識改革 ・男性の家事、育児、介護への積極的な参画促進 ・育児、介護等の相談体制の充実	・仕事と家事、育児、介護、地域活動等のバランスの取れた生活に心掛けましょう。 ・家事、育児、介護などは、男女が協力して行いましょう。 ・育児、介護等の悩みや問題があるときは、相談窓口を活用しましょう。
・事業所が実施する様々なワーク・ライフ・バランスの取組の推進 ・「あつぎ家庭の日」など、ワーク・ライフ・バランスの取組への周知、啓発 ・長時間労働の見直しなど、働き方改革の推進	・事業者自らがワーク・ライフ・バランスを率先しましょう。 ・ノー残業デーなどのワーク・ライフ・バランスの取組に努めましょう。 ・家族の絆や触れ合う時間を大切にしましょう。
・社会の慣習や慣行にとらわれない男女共同参画の推進 ・メディアリテラシー向上のための広報・啓発 ・男女共同参画に関わる調査、研究、実態の把握	・家庭や地域、学校などでの慣習や慣行が男女平等であるか、正しく判断できる能力を身に付けましょう。 ・インターネットやTV等メディアの情報や表現が男女平等であると感じるとともに、読み解く力を身に付けましょう。
・地域活動等において女性が活躍できる環境整備の推進 ・学校における男女共同参画についての教育の充実 ・個性や能力を重視した教育・学習等の充実	・男女共同参画についての講座やイベントに参加しましょう。 ・ボランティア活動などの地域活動や地域の行事に参加しましょう。 ・家庭、学校、地域が連携して男女平等意識の向上を図りましょう。 ・幼少期から男女平等意識を持ち、ワーク・ライフ・バランスを考えた行動ができる心を育てましょう。 ・地域コミュニティにおける女性が活躍できる環境の整備に努めましょう。
・DV防止に向けた啓発活動の充実 ・DV被害者に対する相談体制の充実 ・DV被害者の安全確保及び自立に向けた支援の充実 ・関係機関等との連携・協働	・DVは犯罪行為であるという認識を持ちましょう。 ・DVなどで相談を受けたら、警察や相談機関を紹介しましょう。 ・DV被害にあったと思ったら悩まないで相談しましょう。
・ハラスメント防止のための啓発の充実 ・ハラスメント防止のための研修会等の実施 ・性犯罪、ストーカー防止のための啓発の充実 ・関係機関等との連携・協働	・ハラスメントは人権侵害という意識を持ち、相手の意に反した言動や行動はやめましょう。 ・ハラスメント防止のための研修会等に参加しましょう。 ・性暴力、ストーカーは、「犯罪」であるという意識を持ちましょう。 ・悩んだり我慢せずに気軽に相談しましょう。
・各種検診の充実 ・性差に配慮した男女の健康の保持と増進 ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透 ・性に関する正しい知識を得られる啓発活動の充実	・検診などの制度を活用し、健康管理に努めましょう。 ・生涯にわたって健康でいられるよう、個人での取組を行いましょう。 ・性に関する病気や感染症について正しい知識を持ちましょう。
・あらゆる人権に対する理解・啓発 ・LGBT（性的少数者）に配慮した人権の尊重 ・国籍にとらわれない人権の尊重 ・高齢者、障がい者等に配慮した人権の尊重	・自分の人権を尊重する心を持ちましょう。 ・あらゆる人権を尊重し、多様性に配慮した意識を持ちましょう。
・あらゆる人権の悩みや問題を解決するための各種相談体制の充実 ・関係機関等との連携	・悩みや問題は一人で抱え込まずに、相談窓口を活用しましょう。

男女共同参画計画実施事業における平成28年度評価一覧

【評価内訳】 32事業 100%以上は22事業。99～80%は6事業。79%以下は4事業。
 実施事業数は全44事業。そのうち相談事業の12事業については、達成率は算出するが評価は表示しないこととした。(網掛け部分)

方 針		施策の方向		事 業 名	担 当 課	通し 番号	ペー ジ	指標名	指 標	単位	実 績	達成率
1	男女共同参画の意識づくり	(1)	男女共同参画の理解を深める啓発・情報提供の充実	男女共同参画意識高揚のための啓発	市民協働推進課	1	7	啓発回数	27	回	31	114.8%
				情報誌の発行	市民協働推進課	2	8	情報誌発行部数	3,000	部	3,000	100.0%
				人権教育・啓発推進事業	社会教育課	3	9	人権講座参加者数	170	人	197	115.9%
		(2)	家庭や学校における男女共同参画の学習機会の充実	教職員研修事業の充実及び情報提供	教育指導課 教育研究所	4	10	市教委研修回数	2	回	2	100.0%
2	男女の仕事と生活の調和	(1)	男女が平等に働くことができる就労環境の整備	あつぎ起業スクールの開催	産業振興課	5	11	起業者数	6	人	7	116.7%
				勤労ニュースの発行	産業振興課	6	12	発行回数	4	回	4	100.0%
				各種休業制度等の情報提供	市民協働推進課	7	13	啓発回数	1	回	1	100.0%
		(2)	仕事と家庭・地域活動との両立支援	地域育児センター事業の推進	保育課	8	14	実施民間認可保育所数	17	保育所	22	129.4%
				保育時間の延長	保育課	9	15	実施認可保育所数	31	保育所	31	100.0%

方 針		施策の方向		事 業 名	担 当 課	通し 番号	掲載 ページ	指標名	指 標	単位	実 績	達成率
2	男女の仕事と生活 の調和	(2)	仕事と家庭・地域活動と の両立支援	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援センター	10	16	会員数	1,500	人	1,464	97.6%
				放課後児童対策事業	こども育成課	11	17	入所率	100.0	%	93.7	93.7%
				あつぎ協働大学開設事業	文化生涯学習課	12	18	受講者数	180	人	141	78.3%
				生涯学習振興事業	文化生涯学習課	13	19	講座の 回数	170	回	178	104.7%
				公民館活動事業	社会教育課	14	20	参加者数	13,000	人	14,763	113.6%
				家庭教育支援事業	社会教育課	15	21	講演会 参加者数	400	人	485	121.3%
				企業の子育て支援推進事業	こども育成課	16	22	啓発パン フレット 配布部数	2,000	部	3,000	150.0%
				子育て支援託児サービス事業	子育て支援センター	17	23	預かり児 童数	1,500	人	3,197	213.1%
				厚木市赤ちゃんの駅「ベビリア」事業	こども育成課	18	24	登録施設 数	136	施設	132	97.1%
3	様々な分野における 男女共同参画の 推進	(1)	政策・方針決定過程など への女性の参画促進	審議会等における委員の男女比率の 平準化	行政総務課	19	25	女性委員 の登用率	40～60	%	31.8	79.5%
				各種審議会等における女性委員の登 用の促進	市民協働推進課	20	26	啓発回数	1	回	1	100.0%
		(2)	地域活動や職場における 参画の推進	行政における女性職員の人材育成	職員課	21	27	研修実施 数	3	回	5	166.7%
				行政における女性職員の職域拡大及 び登用の促進	職員課	22	28	管理職女 性比率	11	%	11.9	108.2%
				女性消防団活動支援事業	消防総務課	23	29	年間活動 回数	24	回	27	112.5%

方 針		施策の方向		事 業 名	担 当 課	通し 番号	掲載 ページ	指標名	指 標	単位	実 績	達成率
4	男女の心とからだ を守る環境づくり	(1)	生涯を通じた男女の健康 づくりの支援	各種検診（健診）の充実	健康づくり課	24	30	がん検診 受診率	28.0	%	25.8	92.1%
				健康相談・健康教育	健康づくり課	25	31	健康相談 件数	900	件数	654	72.7%
				健康あつぎ推進リーダー	健康づくり課	26	32	健康教育 出席人数	240	人	667	277.9%
				母子の健康診査の充実	健康づくり課	27	33	妊婦受診 数	23,800	人	19,034	80.0%
				母子保健指導の充実	健康づくり課	28	34	相談人数	2,800	人	2,447	87.4%
				新あつぎ市民健康体操普及員	健康づくり課	29	35	普及活動 数	80	回	49	61.3%
		(2)	ハラスメントを防止する 啓発活動の充実	市職員ハラスメント防止のための啓 発	職員課	30	36	研修の実 施数	1	回	3	300.0%
				セクシュアル・ハラスメント防止の ための啓発	市民協働推進課	31	37	啓発回数	1	回	1	100.0%
				人権啓発の推進	市民協働推進課	32	38	啓発等実 施回数	80	回	84	105.0%
		(3)	配偶者等からのあらゆる 暴力の根絶と被害者支援	D V相談及び被害者支援	家庭相談課	33	39	相談件数	100	件	203	203.0%
		(4)	様々な悩みに応える相談 体制の充実	高齢者・介護相談	介護福祉課	34	40	相談件数	280	件	211	75.4%

方 針		施策の方向		事 業 名	担 当 課	通し 番号	掲載 ページ	指標名	指 標	単位	実 績	達成率
4	男女の心とからだ を守る環境づくり	(4)	様々な悩みに応える相談 体制の充実	自殺予防対策事業	健康づくり課	35	41	こころの 健康相談 開催日数	24	回	24	100.0%
				母子家庭等の相談	子育て給付課	36	42	相談件数	1,300	件	1,354	104.2%
				D V相談・児童虐 待相談	家庭相談課	37	43	D V相談 件数	100	件	203	203.0%
								児童虐待 家庭訪問 件数	130	件	152	116.9%
				市民相談事業	市民協働推進課	38	44	受理件数	2,800	件	3,465	123.8%
				女性のための相談事業	家庭相談課	39	45	相談件数	700	件	735	105.0%
				人権相談	市民協働推進課	40	46	開設回数	59	回	57	96.6%
				勤労者のためのナイター法律相談の 実施	産業振興課	41	47	相談件数	35	件	26	74.3%
				就職支援相談の実施	産業振興課	42	48	相談件数	70	件	22	31.4%
				勤労者のための心の悩み相談の実施	産業振興課	43	49	相談件数	12	件	7	58.3%
				あつぎ健康相談ダイヤル2 4	健康長寿推進課	44	50	相談件数	18,000	件	27,884	154.9%